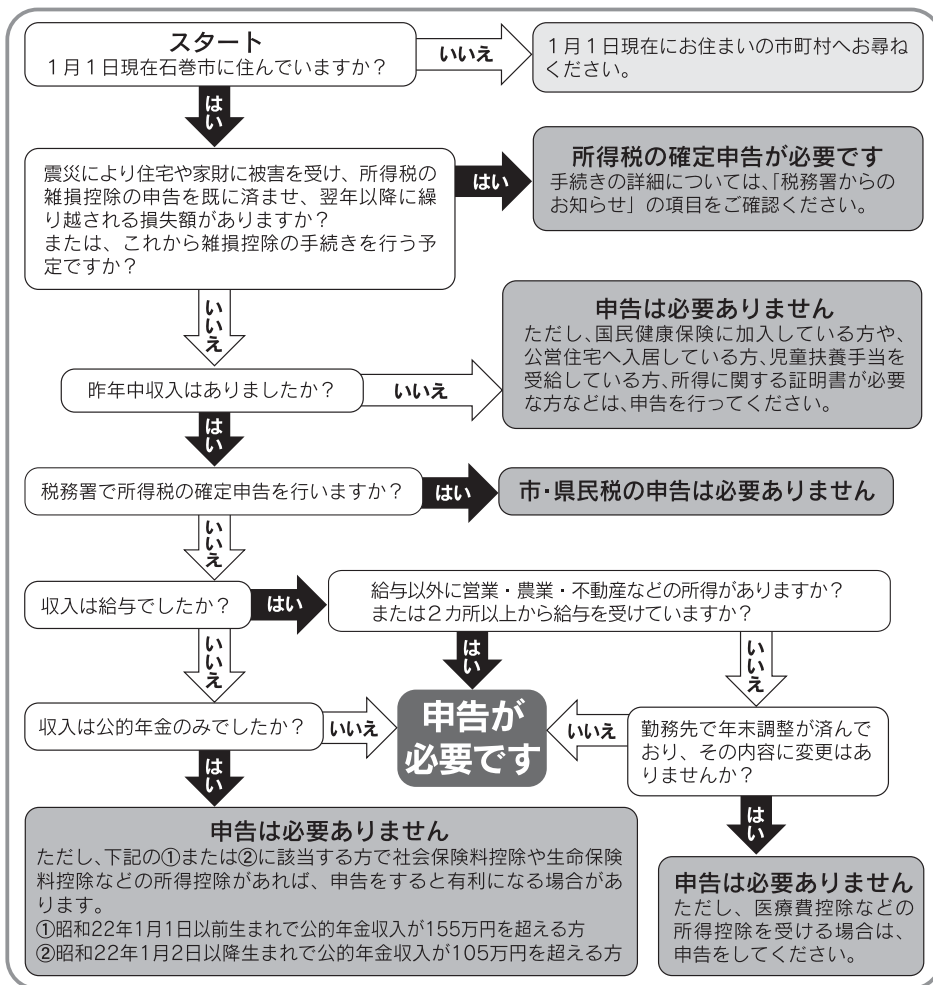


# 市・県民税の申告が始まります

今年も市・県民税の申告の時期となりました。  
 次の設問に答えて、申告が必要と思われる方は申告されますようお願いいたします。

なお、日程については、10・11ページに掲載していますので確認してください。

## ◆市・県民税の申告が必要な方と不要な方



### 震災に係る平成23年度市・県民税の雑損控除の特例

税務署で平成22年分所得税の雑損控除の適用を受ける申告をした場合は、平成23年度の市・県民税にもこの控除が適用されますが、平成23年度では雑損控除の適用を受けず、平成24年度の市・県民税で雑損控除の適用を受けることを希望する場合は、改めて市・県民税の申告をする必要があります。詳しくはお問い合わせください。



### 石巻税務署からのお知らせ①

## 所得税の確定申告の受け付けは 2月16日(木)から

平成23年分所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けは、2月16日(木)からです。還付申告の方は、2月15日(水)以前でも申告書を提出することができます。今年は、大震災で被害を受けた方などを対象に、2月19日と26日に限り日曜日にも申告相談を受け付けします。

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用するなどして作成し、お早めに提出してください。「確定申告書作成コーナー」なら、申告書を自動計算により簡単に作成・印刷することができます。また、印刷した申告書は、そのまま税務署に提出(送付)することができます。

なお、大震災により、住宅や家財、自動車などに損害を受けられた方の申告相談の際には、電話で事前に相談日程等についてご相談ください。

## ◆申告に必要なもの

- ◇事業所得(営業等・農業)、不動産所得のあった方  
→収入や経費などがわかる各種帳簿および領収書  
(円滑な申告相談のため、帳簿などはあらかじめまとめてくるようお願いします)
- ◇給与所得、年金所得のあった方  
→平成23年分の源泉徴収票または給与支払明細書
- 次の領収書および証明書(平成23年中に支払ったもの)
  - ・生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払証明書
  - ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、介護保険料、その他社会保険料の領収書または証明書
  - ・医療費控除を受ける方は、領収書および保険などで補てんされた金額の明細書
  - ・障害者控除を受ける方は、障害者手帳または市で交付している「障害者控除対象者認定書」
- 所得税の還付申告を受ける場合は、口座番号がわかるもの
- 印鑑(ゴム印は不可)

問 税務課(内線3093~3098)

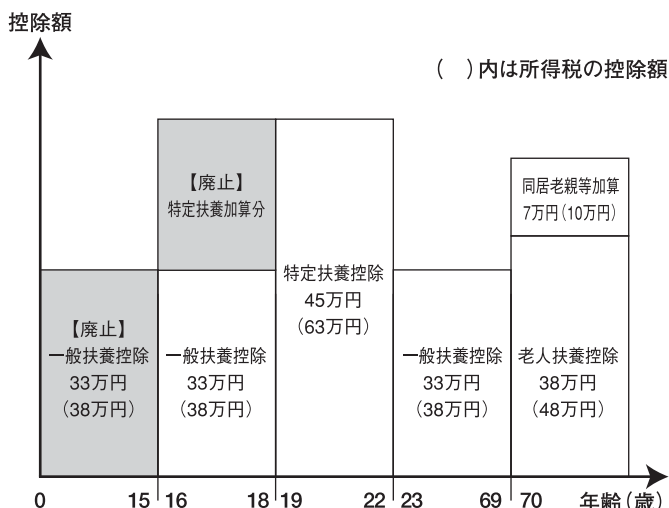
# 平成24年度からの 市・県民税の 主な改正点

## 1. 扶養控除の見直し

16歳未満の扶養親族に対する扶養控除（控除額33万円）が廃止されます。また、16歳以上19歳未満の人に対する扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止されます。

これに伴い、特定扶養親族の範囲が、19歳以上23歳未満となります。（年齢については12月31日現在で判定します）

## 【年齢別の扶養控除の概要】



## 2. 同居特別障害者加算の改組

扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合に、扶養控除や配偶者控除に加算されていた同居特別障害者の加算（23万円）を、特別障害者控除の額に加算することとなりました。

変更となる額は、扶養控除の廃止となった金額のみで、障害に関する控除額はこれまでと変わりありません。

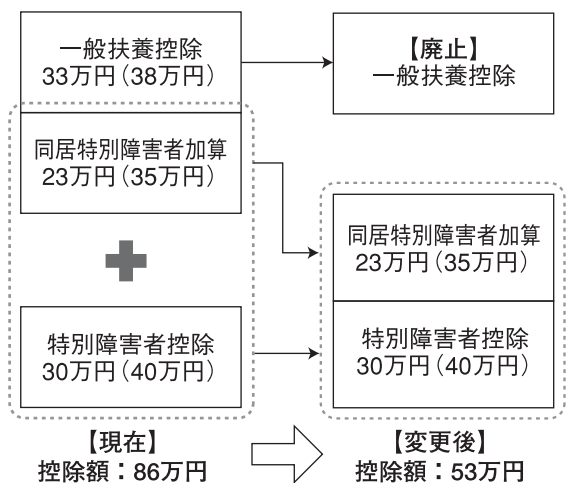
## 3. 寄付金税額控除の改正

寄付金税額控除の適用下限額が現行の5,000円から2,000円に引き下げられました。

## 4. 上場株式等の配当および譲渡所得に係る課税の特例の延長

上場株式等の配当および譲渡所得に係る10%の軽減税率（市・県民税3%、所得税7%）が、平成25年12月31日まで延長されました。平成26年1月1日以降は20%（市・県民税5%、所得税15%）が適用されます。

### 例) 16歳未満の扶養親族の場合



### 石巻税務署からのお知らせ③

#### 雑損失の繰越控除を受けられる方へ

平成22年分の確定申告等で雑損控除を受けられた方で、雑損失の金額が所得金額より大きい場合は、翌年以降に雑損失の金額を繰り越すことができます。繰り越された雑損失の金額は、申告することにより翌年以降の所得金額から差し引くことができます。

#### 必要書類等

- 平成22年分の確定申告書の控え、または税務署から送付された平成22年更正通知書および被災した住宅、家財等の損失額の計算書
- 平成23年分の所得金額や所得控除額が分かる書類（源泉徴収票など）
- 還付金振込先の金融機関名および口座番号が分かるもの
- 認印

問 石巻税務署 ☎22-4151  
〒986-0827 石巻市千石町2番35号  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>  
e-Tax ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

### 石巻税務署からのお知らせ②

#### 所得税の雑損控除の手続きはお済みですか？

大震災により、自己または扶養親族が所有する住宅や家財などに被害を受けた方は、所得税の雑損控除等の適用により、平成22年分または平成23年分のいずれかの年分を選択して、源泉徴収された所得税や納付した所得税の還付を受けられる場合があります。

#### 必要書類等

- 被害を受けた資産、取得時期、取得価格の分かるもの
- 被害を受けた資産の修繕費、取り壊し費用の分かるもの
- 被害を受けた資産について受け取る保険金額の分かるもの
- 災証明書（コピー可）
- 還付金振込先の金融機関名および口座番号が分かるもの
- 平成22年分の確定申告がお済みの方は、その申告書の控え  
平成22年分の確定申告がお済みでない方は、平成22年分の所得金額や所得控除額が分かる書類（源泉徴収票など）
- 平成23年分の所得金額や所得控除額が分かる書類（源泉徴収票など）
- 生計を一にする親族に所得金額が38万円を超える方がいる場合は、その方の所得金額等の分かるもの
- 認印

## 申告受付日程表

### 【雄勝地区】（受付時間 9:30～16:00）

受付月日	行政区	受付会場	
2月13日(月)	大須船隠	大須老人憩の家	
2月14日(火)	大須下		
2月15日(水)	大須上		
2月16日(木)	熊沢、桑浜	羽坂老人憩の家	
2月17日(金)	羽坂		
2月20日(月)	名振西、名振東	雄勝総合支所 仮庁舎 (2階会議室)	
2月21日(火)	船越清水、船越小泊、荒		
2月22日(水)	立浜、大浜、小島、明神		
2月23日(木)	伊勢畑、下雄勝、上雄勝		
2月24日(金)	味噌作上、味噌作下、船戸、唐桑		
2月27日(月)	水浜北、水浜南、分浜、波板		
2月28日(火)	名振西、名振東、船越清水、 船越小泊、荒、大須下、大須上、 大須船隠、熊沢、羽坂、桑浜		河北総合センター ビッグバン (3階談話コーナー)
2月29日(水)	立浜、大浜		
3月1日(木)	小島、明神		
3月2日(金)	伊勢畑	※雄勝地区の会場で 申告できない方	
3月6日(火)	下雄勝		
3月7日(水)	上雄勝		
3月8日(木)	味噌作上、味噌作下、船戸、唐桑		
3月9日(金)	水浜北、水浜南、分浜、波板		
3月12日(月)	雄勝地区全域		雄勝総合支所 仮庁舎 (2階会議室)
3月15日(木)			

※雄勝地区の会場で申告できない方を対象に、2月28日(火)から3月9日(金)までの間、河北総合センター(ビッグバン)を会場に申告受付を行います。

### 【河南地区】（受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00）

受付月日	行政区	受付会場
2月10日(金)	中山・上谷地、道的・三軒谷地	河南総合支所 第2庁舎1階 (支所庁舎東隣)
2月13日(月)	梅木、四家	
2月14日(火)	新田町、谷地中、曾波神	
2月15日(水)	本町	
2月16日(木)	砂押、柏木	
2月17日(金)	町下	
2月20日(月)	町上	
2月21日(火)	新田	
2月22日(水)	中埜、山根	
2月23日(木)	沢田、笛	
2月24日(金)	糠塚、しらさぎ台	
2月27日(月)	青木	
2月28日(火)	大番所	
2月29日(水)	朝日、表沢	
3月1日(木)	大沢、俵庭	
3月2日(金)	箱清水、小崎	
3月5日(月)	和瀨町上、和瀨町	
3月6日(火)	箕入	
3月7日(水)	和瀨山根、駅前	
3月8日(木)	根方	
3月9日(金)	黒沢	
3月12日(月)	定川	
3月13日(火)	山崎	
3月14日(水)	河南地区全域	
3月15日(木)		

### 【北上地区】（受付時間 9:00～11:30、13:00～16:00）

受付月日	行政区	受付会場
2月10日(金)	小室	北上保健医療 センター指導室
2月13日(月)	大室	
2月14日(火)	小泊、小指	
2月15日(水)	相川上、相川下	
2月16日(木)	大指	
2月17日(金)	小滝	
2月21日(火)	白浜	
2月22日(水)	長塩谷、立神	
2月23日(木)	月浜	
2月24日(金)	吉浜	
2月27日(月)	追波上、追波下	
2月29日(水)	泉沢	
3月1日(木)	中原	
3月2日(金)	要害	
3月5日(月)	大上	
3月6日(火)	長尾上、長尾下	
3月7日(水)	橋浦大須上、行人前	
3月8日(木)	橋浦大須下	
3月9日(金)	橋浦本地	
3月12日(月)	釜谷崎、二丁谷地	
3月13日(火)	北上地区全域	
3月15日(木)		

### 【牡鹿地区】（受付時間 9:30～12:00、13:00～16:00）

受付月日	行政区	受付会場
2月10日(金)	大谷川	大原小学校 特別教室
2月13日(月)	谷川	
2月14日(火)	鮫浦	
2月15日(水)	大原	
2月16日(木)	小網倉	
2月17日(金)	給分	
2月20日(月)	小瀨	
2月21日(火)	前網	寄磯小学校体育館
2月22日(水)	寄磯	
2月23日(木)	新山	新山生活センター
2月24日(金)	泊	泊コミュニティセンター
2月27日(月)	網地	網地生活センター
3月1日(木)	長渡(受付 9:00～、終了 16:00)	長渡分館
3月2日(金)	長渡(受付 9:00～、終了 14:00)	
3月6日(火)	十八成	牡鹿総合支所 (2階研修室)
3月7日(水)	鮎川1区、旧2区	
3月8日(木)	鮎川3区、旧4区	
3月9日(金)	鮎川5区、6区	
3月12日(月)	牡鹿地区全域	
3月13日(火)		

本日程表にある最寄りの会場で申告してください。なお、該当地区の日程で都合が悪い場合は、日程表にあるほかの日程・会場で申告を行ってください。  
申告期間中は、市役所および総合支所窓口での受け付けは行っていませんのでご注意ください。

問 税務課(内線3093～3098)・各総合支所市民生活課

# 申告受付日程表

【石巻地区】（受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00）

受付月日	行政区	受付会場
<b>渡波地区</b>		
2月14日(火)	佐須、松原町、長浜町、幸町、大宮町、浜松町、万石町、三和町、塩富町、後生橋・宇田川町、小竹浜	渡波公民館
2月15日(水)	榎檀、東・南黄金浜、柴田、鹿松、際、原、千刈田	
2月16日(木)	渡波町、祝田、うしお町、垂水町、万石浦、流留、表沢田	
<b>稲井地区</b>		
2月17日(金)	南境東・西	稲井公民館
2月20日(月)	南境東・西、大瓜棚橋、大瓜亀山	
2月21日(火)	南境東・西、大瓜井内、大瓜八津、大瓜入	
2月22日(水)	真野小島、真野内原、真野日向日影、高木東・西、水沼東・西	
2月23日(木)	井内東・西、沼津、裏沢田	
<b>荻浜地区（9:30～11:30、13:00～16:00）</b>		
2月23日(木)	桃浦、折浜、蛤浜、荻浜、小積浜、牧浜、竹浜、狐崎浜、鹿立浜、福貴浦、月浦、侍浜	荻浜支所 仮設庁舎会議室 (荻浜中学校敷地内)
<b>蛇田地区</b>		
2月24日(金)	向陽町、境谷地、仲、沖、	蛇田公民館
2月27日(月)	あけぼの、浜江場、上、裏、福村、新谷地前	
2月28日(火)	中塚、谷地、東前沼	
2月29日(水)	丸井戸、新橋、太田切、新下前沼	
<b>駅前・中里地区</b>		
3月1日(木)	駅前北通り、開北、水押、水押公営住宅、東中里	
3月2日(金)	大橋、元倉、中里、南中里	
<b>山下地区</b>		
3月2日(金)	清水町	
3月5日(月)	山下町、錦町、西山町、末広町、田道町、新橋第1・2、貞山	
<b>石巻地区</b>		
3月6日(火)	住吉町、鑄銭場、千石町、旭町、穀町、明神山	市役所5階 市民サロン
3月7日(水)	南光町、双葉町、宜山町、南浜町、大手町、泉町、羽黒町	
3月8日(木)	日和が丘、門脇町、中央、中瀬、立町	
<b>水明地区</b>		
3月9日(金)	水明北、水明南	
<b>釜・大街道地区</b>		
3月12日(月)	上大街道第1・2	
3月13日(火)	上大街道第3、下大街道第1～4	
3月14日(水)	上釜、下釜第4・5	
3月15日(木)	下釜第1～3、三河町	
<b>湊・鹿妻地区</b>		
3月12日(月)	鹿妻北、鹿妻南	
3月13日(火)	松並、魚町、伊原津、緑町、鹿妻公営住宅	
3月14日(水)	田町、藤の巻、不動町、八幡町、湊町	
3月15日(木)	川口町、吉野町、御所入、明神町、大門町	

受付月日	行政区	受付会場
<b>田代地区</b>		
3月8日(木)	大泊、仁斗田 (10:00～11:30、13:00～14:30)	田代島開発センター

【河北地区】（受付時間 9:00～16:00）

受付月日	行政区	受付会場
2月10日(金)	成田、上町、仲町、本町、旧屋敷、五味、元相野谷、中島上、中島下、中野、牧野巣、皿貝、馬鞍	河北総合支所 (2階会議室)
2月17日(金)	福地、横川、谷地、針岡第一、針岡第二、間垣、釜谷、	
2月20日(月)	長面	
2月24日(金)	尾の崎、五十五人、鶴家、沢田崎山、川の上、後谷地、	
2月27日(月)	吉野、岩崎、本地、新田	
3月7日(水)	北境、東福田、大土、梨木舟渡、大森、辻堂、三輪田上、三輪田中、三輪田下	
3月8日(木)		
3月15日(木)		

※土、日曜日および祝日は受け付けしていません。

【桃生地区】（受付時間 9:00～11:00、13:00～16:00）

受付月日	行政区	受付会場
2月10日(金)	入沢、拾貫	桃生公民館 (2階会議室)
2月13日(月)	拾貫、太田西	
2月14日(火)	太田西、小池	
2月15日(水)	小池	
2月16日(木)	小池、倉塚	
2月17日(金)	深山・牛田	
2月20日(月)	檜崎東・山田、檜崎西	
2月21日(火)	檜崎西、永井	
2月22日(水)	永井、裏永井	
2月23日(木)	城内館下 ※夜間受付日(中津山地区)	
2月24日(金)	城内館下、城内嶺 ※夜間受付日(桃生地区)	
2月27日(月)	新田上	
2月28日(火)	新田下、給人町上	
2月29日(水)	給人町上	
3月1日(木)	給人町下	
3月2日(金)	神取上、神取下	
3月5日(月)	神取下	
3月6日(火)	高須賀上、高須賀下	
3月7日(水)	寺崎舟場	
3月8日(木)	寺崎舟場	
3月9日(金)	寺崎上、寺崎下	
3月12日(月)	寺崎下	
3月13日(火)	中津山上、中津山下・四軒	
3月14日(水)	中津山下・四軒、桃生地区全域	
3月15日(木)	桃生地区全域	

※夜間受付日は、上記受付時間の他に17:00～19:00も実施します。

## <市役所会場へお車でお越しの方へ>

庁舎に併設する立体駐車場は大変混雑することが予想されますので、庁舎西側の市営駅前駐車場をご利用ください。なお、駐車券は申告会場までご持参ください。